

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



令和6年度 赤い羽根共同募金フォトコンテスト



最優秀賞

さの み や
佐野 美耶さん

作品
タイトル

『押し×押しは幸いです。』

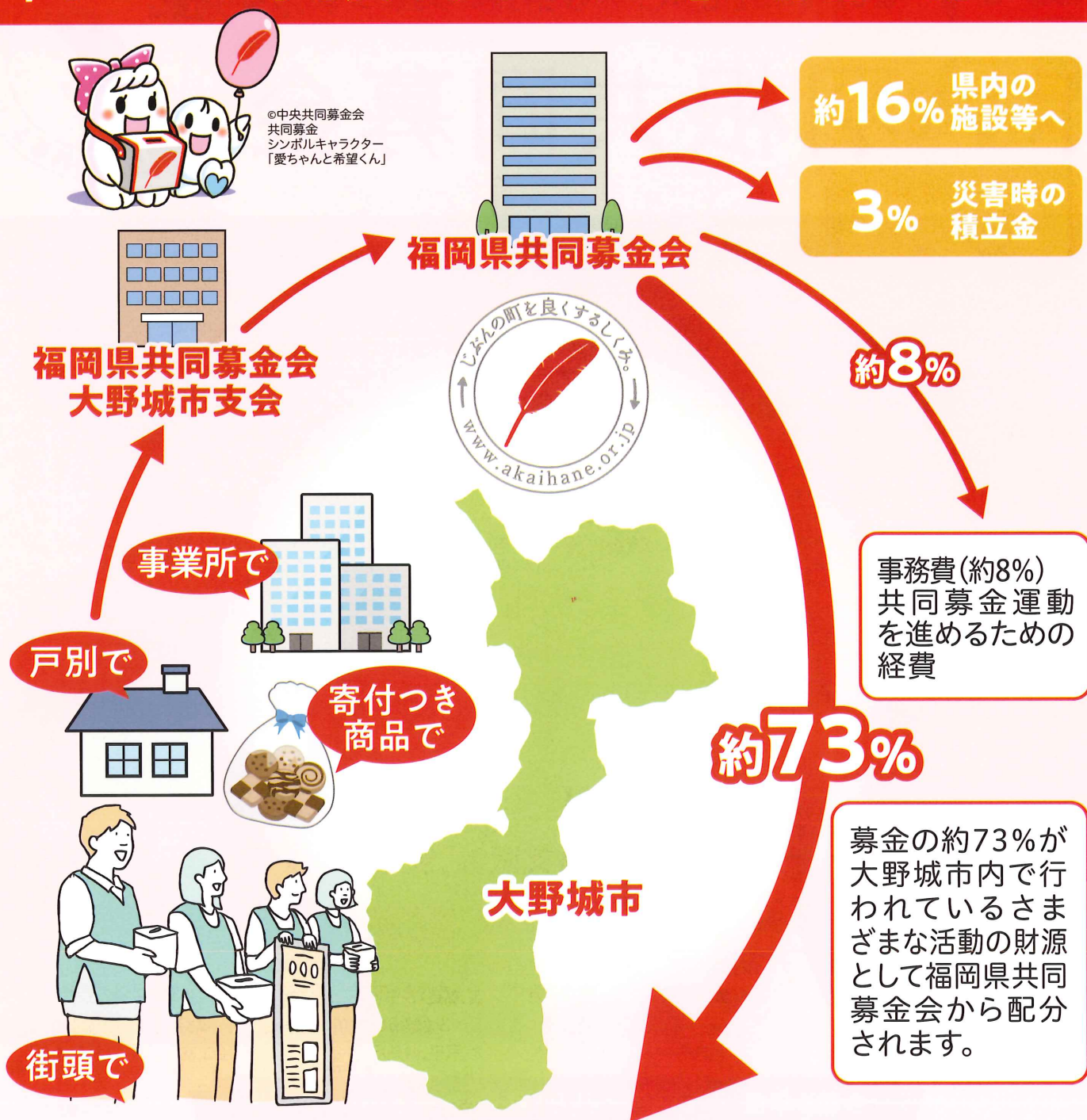
運動期間

2024年 10月1日(火)～12月31日(火)

福岡県共同募金会大野城市支会

福岡県大野城市曙町二丁目3番2号 / TEL 092-572-7700 / FAX 092-593-5829 / WEB <https://www.onojo-vc.jp>

「じぶんの町を良くするしくみ。」～募金の流れ～



大野城市に配分される募金の内訳

地域に配分

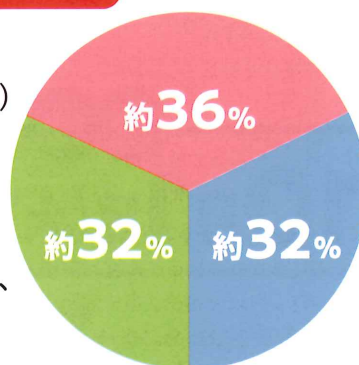
- 28地区福祉活動費(子育てサロン、見守り訪問活動など)
- コミュニティ福祉活動費

社協事業に配分

- 障がいがある方を支援
- 福祉用具貸出
- 子育て支援
- 緊急災害支援
- 広報啓発(社協だより「ふくしんぼ」、公式LINEなど)
- 福祉教育推進事業 他

団体に配分

- 子ども会育成会 連絡協議会
- 食生活改善推進会
- 私立保育所連盟
- 母子寡婦福祉会
- シニアクラブ連合会
- 身体障がい者福祉協会
- 他市内6団体



募金を活用した大野城市内のとりくみをご紹介します(一部)

地域の福祉活動

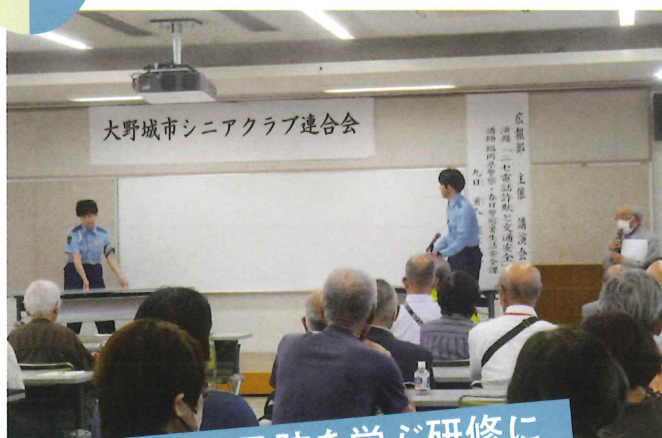


子育てサロンに



見守り訪問活動に

団体の福祉活動



詐欺予防を学ぶ研修に

大野城市シニアクラブ連合会



知的障がい・発達障がいを
啓発するワークショップに

大野城市手をつなぐ育成会

社協の福祉活動



心身に障がいがある方々と
ボランティアとの社会参加に

ふれあいの旅2024



福祉の出前講座
「ふーちゃんゼミナール」に

赤い羽根共同募金とは

町には、一人暮らしの高齢者や障がい者、子育て中のお父さんやお母さんなど、支えを必要とする人たちがいます。

そうした支えを必要とする人たちのために、民間活動として様々な応援活動が行われており、赤い羽根共同募金はその活動を財政面から支援しています。

福岡県では、集められた募金の約7割が地域(市区町村)の福祉活動に活用されます。

募金運動で募ること、募金配分金を使って活動すること、このサイクルはまさに「じぶんの町を良くするしくみ。」なのです。



歴史・組織

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22年から全国一斉に始まり、令和6年で78回目を迎えます。

現在は、社会福祉法に基づく募金運動として、都道府県単位に組織された共同募金会が実施主体となって毎年10月1日から赤い羽根共同募金運動に取り組んでいます。

福岡県共同募金会では、地域住民の身近な窓口として、市区町村に66の支会を設置しています。

「赤い羽根」は、共同募金運動のシンボルで、昔から世界中で勇気や良い行いのしるしとして使われてきました。



災害の支援にも

共同募金会で、災害に備えて募金総額の3%を3年間積み立てており、災害時に被災された方とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの運営支援や、福祉施設の復旧支援等に活用しています。

令和5年7月7日から大雨では、福岡県内で災害ボランティアセンターが設置されました。令和6年1月1日に発災した能登半島地震、令和6年7月25日から山形県と秋田県の大雨災害においては、災害ボランティアセンターが開設中です。(令和6年8月現在)



共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

- 法人からの寄付は「全額損金算入」
- 個人からの寄付は「所得税控除」、「住民税控除」

詳しくは、福岡県共同募金会ホームページをご覧ください。
<https://fukuoka-kyoubo.jp>

- インターネットから直接募金ができます。(ネット募金)



こちらから↑

- 共同募金の使いみちは、**はねっと**
<https://hanett.akaihane.or.jp>
で公開しています。



こちらから↑

福岡県共同募金会大野城市支会 (社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会)

〒816-0934 福岡県大野城市曙町2-3-2 総合福祉センター
TEL 092-572-7700 FAX 092-593-5829
Email: info@onojo-vc.jp